

平成22年第6回定例会

斑鳩町議会会議録

平成22年12月22日

午前9時45分 開議

於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員 (14名)

1番	宮崎和彦	2番	小林誠
3番	中川靖広	4番	吉野俊明
5番	伴吉晴	6番	紀良治
7番	嶋田善行	9番	中西和夫
10番	浦野圭司	11番	飯高昭二
12番	辻善次	13番	里川宜志子
14番	木澤正男	15番	木田守彦

1, 欠席議員 (0名)

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長	藤原伸宏	係長	安藤容子
--------	------	----	------

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	小城利重	副町長	池田善紀
教育長	栗本裕美	総務部長	清水建也
総務課長	乾善亮	総務課参事	吉田昌敬
企画財政課長	西川肇	税務課長	加藤恵三
福祉課参事	清水修一	国保医療課長	西巻昭男
国保医療課参事	寺田良信	健康対策課長	西梶浩司
環境対策課長	栗本公生	都市建設部長	藤川岳志
建設課長	今西弘至	観光産業課長	川端伸和

都市整備課長	加藤保幸	会計管理者	野崎一也
教委総務課長	植村俊彦	生涯学習課長	黒崎益範
上下水道部長	谷口裕司	上水道課長	清水孝悦
下水道課長	上田俊雄		

1, 議事日程

日程 1. 建設水道常任委員長報告について

日程 2. 厚生常任委員長報告について

日程 3. 総務常任委員長報告について

日程 4. 予算決算常任委員長報告について

日程 5. 各常任委員会の閉会中の継続審査について

日程 6. 議会運営委員会の閉会中の継続審査について

追加日程 1. 議案第 5 2 号 平成 2 2 年度斑鳩町一般会計補正予算（第 8 号）について

追加日程 2. 議案の訂正について

追加日程 3. 発議第 1 3 号 シルバー人材センターへの補助の縮減を行わないよう求める意見書について

追加日程 4. 発議第 1 4 号 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）へ参加しないことを求める意見書について

追加日程 5. 発議第 1 5 号 尖閣諸島及び北方領土問題を解決するために政府の適切な対応を求める意見書について

1, 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

(午前9時45分 開議)

○議長（中西和夫君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名で、全員出席であります。よってこれより本会議を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、開会初日に決定したとおりであります。これに従い議事を進めてまいります。

まず、日程1、建設水道常任委員長報告について、建設水道常任委員長の審査結果報告を求めます。10番、浦野委員長。

○建設水道常任委員長（浦野圭司君） 皆さん、おはようございます。

それでは、建設水道常任委員会委員長報告をいたします。

建設水道常任委員会は、12月14日に全委員出席のもと開催されました。

まず初めに、本会議から付託されました議案について審議いたしました。

最初に、議案第42号 斑鳩町景観条例についてを議題とし、理事者より、この条例の制定は、本町が平成23年1月1日から景観法第7条第1項の規定に基づき景観行政団体になることに伴い、奈良県景観計画及び奈良県景観条例に定められている事項のうち、本町に関する事項については本町が独自に運用していくことになるため、届け出に関する手続等所要の内容を定めるものであるとの説明がありました。これに対して委員より、この条例は具体的にどのような事柄を規定していくのか等の質疑があり、一定の答弁がされました。その後お諮りしましたところ、当委員会としては満場一致で可決することに決しました。

次に、議案第44号 斑鳩町観光自動車駐車場条例の一部を改正する条例についてを議題とし、理事者より、この駐車場利用料は、周辺の民間駐車場より高額な設定になっており、利用者からの声を反映して、軽自動車、普通自動車の利用料を現行の600円から500円に引き下げ周辺との調和を図るものであるとの説明がありました。これに対して委員より、利用料金が減額されることによる影響について等の質疑があり、一定の答弁がされました。

次に、議案第50号 平成22年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結についてを議題とし、理事者より、第12処理分区稲葉污水幹線工事について、契約の相手を株式会社竹中土木奈良営業所と、また契約金額は1億7,373万1,950円で

すが、この入札金額は入札率70.4%の低入札価格であったので、契約相手会社の経営内容や見積書の内容について聞き取り調査等をし、契約相手として適合をしていることを確認出来たことの説明がありました。これに対して委員より、積算書の内容について質疑があり、一定の答弁がされました。その後お諮りしましたところ、満場一致にて可決することに決しました。

次に、継続審査案件であります都市基盤整備事業に関することについて、1つ目として、公共下水道事業に関することについてを議題とし、理事者より、公共下水道接続申請状況について、申請受付件数は11月30日現在2,191件であること、また接続率は61.3%であるとの報告がありました。これに対しては別段の質疑はありませんでした。

次に、2つ目として、都市計画道路の整備促進に関することについてを議題とし、理事者より、いかるがパークウェイの稲葉車瀬区間の道路改良工事は、予定されていた工事がすべて完了したこと、また五百井興留区間の今後の整備促進について、去る12月2日に町長が国土交通省道路局長に対して要望活動を行ったこと、また服部地区住民の関係者の方々に対し説明会を開催したこと、また都市計画道路法隆寺線整備では、残っている道路取り付け口の地権者の方と引き続き交渉を行っていることの報告がありました。これに対して委員より、三室自治会の対応について等の質疑があり、一定の答弁がされました。

次に、3つ目として、JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについてを議題とし、理事者より、(仮称)法隆寺駅前線の整備事業内容について、11月23日に地元関係者の方々に説明会を開催し、住民の方々からいろいろな質疑をお聞きしたことの報告がありました。これに対して委員より、事業の進行には住民の方々に十分理解と協力が得られるよう調整してほしいとの要望があり、一定の答弁がされました。

次に、各課報告事項について、1つ目として、平成22年度斑鳩町一般会計補正予算(第8号)についてを議題とし、理事者より、歳入では、国庫支出金で地域活性化交付金(きめ細かな交付金)として3,060万2,000円を、また住民生活に光をそそぐ交付金として1,359万1,000円を、一方歳出では、農林水産業費で土地改良事業への支援(きめ細かな交付金)として360万円を、商工費でJR法隆寺駅自由通路サイン等の整備(きめ細かな交付金)として116万円を、法隆寺iセンターの充実(きめ細かな交付金)として669万4,000円を、土木費では道路環境の整備(き

め細かな交付金)として1,507万1,000円を、道路の新設改良(きめ細かな交付金)として680万円を、公園遊具の安全対策の実施(住民生活に光をそそぐ交付金)として800万円をそれぞれ補正するものであるとの説明がありました。これに対して委員より、補正予算の事業執行内容の詳細について質疑があり、一定の答弁がされました。

次に、2つ目として、斑鳩町景観計画策定についてを議題とし、理事者より、11月18日に第3回景観計画策定委員会を開催し、当町の景観形成基本方針や景観形成のための方策、景観まちづくりの推進方策について審議したことの内容について報告がありました。これに対して委員より若干の質疑があり、一定の答弁がされました。

次に、3つ目として、線引き、いわゆる市街化区域と市街化調整区域との区域区分及び用途地域の定期見直しについてを議題とし、理事者より、奈良県において1月7日から1月21日までの間に、都市計画の変更案を受け付けることになっていることの報告がありました。これに対しては別段の質疑はありませんでした。

次に、4つとして、浸水対策検討会議の進捗状況についてを議題とし、理事者より、当町の雨水排水整備計画について、地球温暖化による予想困難な降雨による浸水被害を未然に防ぐため検討会議を進めていることの報告がありました。これに対して委員より若干の質疑があり、一定の答弁がされました。

次に、5つとして、コンビニ収納及びペイジー収納の導入についてを議題とし、個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税においてコンビニ及びペイジー収納を、また上下水道料金についてはコンビニ収納のみを平成24年4月から実施し、税金や料金の収納効率を上げていく予定であることの報告がありました。これに対して委員より、収納方法を変えることで発生する負担について質疑があり、一定の答弁がされました。

次に、6つとして、斑鳩市の開催についてを議題とし、平成23年2月19日から20日の2日間にわたり例年どおり斑鳩観光駐車場にて開催するとの報告がありました。

また、その他の報告では、平成23年2月11日に龍田神社において例年どおり金剛流の能楽が開催されること、またiセンターの歴史街道マップの更新を県にお願いしていることの報告がありました。委員からは、質疑として、桜池堤防の周辺道路の幅員が狭く車の交差に支障を来しているため改良が望まれるとの要望がありました。

以上が建設水道常任委員会の審査の内容です。詳細につきましては、議事録に掲載し

ておりますので、ご参照いただきますれば幸いです。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 次に、日程２、厚生常任委員長報告について、厚生常任委員長の審査結果報告を求めます。１２番、辻委員長。

○厚生常任委員長（辻 善次君） それでは、厚生常任委員会の報告をさせていただきます。去る１２月１５日、全委員出席のもと委員会を開催しましたので、その概要をご報告いたします。

まず初めに、付託議案であります議案第４３号 斑鳩町廃棄物の減量及び適正処理並びに環境美化に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とし、理事者の説明を求めたところ、一般廃棄物処理手数料の減免規定についての見直し、常時紙おむつ類を使用する乳幼児などがある家庭へのごみ処理手数料の軽減を図ると共に、事業用町指定袋に８５リットルから９０リットル相当袋と６５リットルから７０リットル相当袋を追加するもので、施行については平成２３年４月からとの説明後、委員に質疑、意見を求めたところ、支給対象者の把握と対象人員について等の意見があり、理事者より一定の答弁がされました。本議案は、委員会として要望してきた件と事業所からの要望を受けた議案であることから、当委員会として満場一致で可決することに決しました。

次に、陳情第７号 高齢者が安心して暮らせる社会を実現するために斑鳩町シルバー人材センターへの支援の要望についてを議題とし、事務局長から陳情文書表の説明に続いて理事者より、委員から事前に要望のあった資料説明の後、各委員に質疑、意見を求めたところ、補助金の基準について、国の金額と同額以上に補助することが出来るのか、次年度国からの補助金の見込みについて、シルバー人材センターの運営における事務費、賃金の関係について等の質疑、意見があり、理事者より一定の答弁がされた後各委員にお諮りしたところ、ますます高齢化社会になる中、シルバー人材センターの役割は重要であり、国に対して補助金の削減をしないよう要望してはとの意見があることから、取りまとめのため暫時休憩をとり、再開後、シルバー人材センターについては、厳しい問題はあるものの、一層の企業努力をしてもらうよう要望すると共に、社会に対して色々企業として努力されており、町も今日まで補助をされていた基準を維持していただくよう一層の努力をお願いし、陳情第７号は趣旨採択とすることに決しました。

また、国に補助金削減をしないよう求める意見書を提出してはとの意見があったことから、当委員会発議をもって意見書を提出することに決しました。

次に、継続審査について、環境保全及びごみ減量化、資源化の推進に関することにつ

いてを議題とし、理事者の報告を求めたところ、12月4日開催のハイブリット塵芥収集車の出発セレモニーと、12月5日に実施した処理困難物の特別回収についての報告があり、委員より特段の質疑、意見はありませんでした。

次に、各課報告事項についてを議題とし、初めに、衛生処理場の今後の方向性について理事者の報告を求めたところ、一般的に廃棄物処理施設の設備の耐用年数は、細かい機械を別とし30年程度といわれており、町の衛生処理場も昭和57年の供用開始から間もなく30年を迎えようとしており、衛生処理場周辺4自治会と10年ごとに撤去を含む協議をする約束となっており、3度目の協議時期が来年度であることから、今後の方向性について調査研究、種々研究をしてきた内容についての説明があり、今後の可燃ごみの排出量の見通しについては、今後年々減少傾向が続くと予想しているとのことでした。また、焼却施設補修工事の推移及び周辺対策等からの衛生処理場運営費の見通しについて、衛生処理場の継続の問題点について、今後の各市町村の動向について、業者委託による処理のメリット、デメリット、さらに処理業者の動向について、資料に基づき説明がありました。

その上で、町として今後の方向性の選択肢として、1つとして、衛生処理場操業の10年継続か、2つとして、平成24年度から委託処理にするか、3つとして、期間限定の継続から委託処理へ移行するという3つの選択肢の中で、10年間の概算費用からも、次期衛生処理場操業の覚書を締結せず、平成24年度から業者委託に移行することが町にとって有益な方法であるとの考えを示された内容の報告があり、委員に質疑、意見を求めたところ、中継施設に持っていくまでは、これまでどおり町の職員で継続して収集されるのか、また機械技師の職員の処遇について、委託になった場合、住民に対する影響について、衛生処理場の今後の利用及び老人憩いの家の運営について、ごみの持ち込みについて等の質疑、意見に対し理事者より一定の答弁がされ、当委員会としても検討していくことといたしました。

次に、奈良県国民健康保険広域化等支援方針の概要について理事者の報告を求めたところ、国保運営は、本格的な高齢化の進展や医療費の高度化に伴い医療費が年々増加する一方、若年者の減少や非正規雇用の増加による若年者所得の低下により国保収入の増加が見込めず、構造的な問題に直面しており、このような状況の中、平成22年5月19日付に公布された「医療保険制度の安定的運営を図るための国民健康保険法等の一部を改正する法律」による改正後の国民健康保険法により、都道府県は市町村国民健康保

険事業の運営の広域化または財政の安定化を推進するため、市町村に対する支援の方針「広域化等支援方針」を策定出来るとされたことから、奈良県において、国保運営の広域化、健康づくり等の共同事業の推進や財政安定化方策を講じて、安定的で持続可能な国保運営に資するため、広域化等支援方針を策定されたとのことです。

この方針の背景となる「奈良県の市町村国保の現状及び将来推計」「広域化に向けた奈良県の基本的な考え方」「広域化に向けた取り組みのスケジュール」等について報告があり、委員に質疑、意見を求めたところ、県は完全に広域連合化という考えなのかとの質問に対し、全国の知事会においても、県が保険者になる姿勢は示されていないが、適正な規模で運営が出来る組織となるよう要望していききたいとの答弁があり、また委員より、斑鳩町としても、町民の将来に責任を持って、町民の利益を優先にして、どういう制度であるべきかということを県に積極的に意見をとの要望がありました。

次に、国民健康保険税等の夜間・休日納税相談の実施について理事者の報告を求めたところ、仕事の関係で平日に役場の開庁時間に相談に行けないといった声も聞くことから、来年1月から3月までの間、一定の曜日に納税相談を実施する旨の報告があり、委員に質疑、意見を求めたところ、住民サービスにつながることでありますが、職員の勤務体制について等の質疑、意見があり、理事者より一定の答弁がありました。

次に、子宮頸がんワクチン等接種費用の助成について、理事者の報告を求めたところ、国の平成22年度第1次補正予算に、子宮頸がんワクチン、Hibワクチン、小児肺炎球菌ワクチンの予防接種費用の助成についての予算措置がされたことにより、町としても、町医師会等関係機関と協議しながら、本年度内の出来るだけ早い時期に実施したい旨と、そのため今定例会最終日に補正予算を計上したいとの報告があり、委員に質疑、意見を求めたところ、国は予算の範囲内の2分の1の助成ですが、町は接種希望者全員無料で行っていただくという基本的な考え方で理解したらよいのかとの質疑に対し、理事者より、それで結構ですとの答弁がされました。

次に、斑鳩町健康増進計画（案）について理事者の説明を求めたところ、平成22年11月10日に健康づくり推進協議会を開催し、斑鳩町健康増進計画（案）についての意見を賜った内容について資料により説明があり、次回、2月に健康づくり推進協議会を開催し、この計画をまとめていききたいとの報告があり、またこの計画（案）については、意見があれば担当課まで連絡いただきたいとのことでありました。

次に、コンビニ収納及びペイジー収納の導入について理事者の説明を求めたところ、

コンビニ収納及びペイジー収納の内容、導入の背景と目的、導入に対する効果、対象税目等、導入時期について資料に基づき説明があり、新年度において収納代行事業者が決定し具体的なスケジュールが決まったら当委員会に報告するとのことであり、委員に質疑、意見を求めたところ、手数料の負担について、導入費用について等の質疑があり、理事者より一定の答弁がありました。

次に、平成22年度斑鳩町一般会計補正予算（第8号）について理事者の報告を求めたところ、災害時要援護者台帳の充実では、災害時要援護者調査の地図情報システムの導入、臓器移植医療の啓発として移植医療の啓発チラシの作成、現在のリフト付乗用車では狭い道の通行が難しいことから、リフト付軽自動車の購入費、総合保健福祉会館のガーデニングボランティア活動の支援で剪定ばさみ等の道具の購入などや研修の講師代、緊急地震速報受信装置の整備、総合保健福祉会館の多目的室入り口ドアの設置工事と駐車場歩行者通路改修費、子宮頸がんワクチン、小児肺炎球菌ワクチン予防接種費用、パママスクールの充実では、教材の購入費、乳幼児訪問指導で公用車の購入等、紙おむつ類専用ゴミ袋の無料配布で専用ゴミ袋の製作費用の補正との説明があり、委員より特段の質疑、意見はありませんでした。

続いて、その他について各委員より質疑等をお受けしたところ、障害者自立支援法の改正による町のサービスについて等の考えについての質疑があり、理事者から一定の答弁がされました。町として改正点に準じ要綱を整理する必要がある、今後、情報を少しでも早く得られるよう県にも言っていただきたいとの要望がありました。

以上が開会中に開催いたしました厚生常任委員会の概要です。なお、詳細につきましては、会議録をご覧くださいませよう願います。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 次に、日程3、総務常任委員長報告について、総務常任委員長の審査結果報告を求めます。5番、伴委員長。

○総務常任委員長（伴 吉晴君） それでは、総務常任委員会の審査結果についてのご報告をいたします。去る12月16日、全委員出席のもと委員会を開催いたしました。その審査の概要と結果について報告をいたします。

まず初めに、継続審査の斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについてを議題とし、初めに理事者より、斑鳩文化財センターの運営について説明がなされ、入館者については、新しい報告として、秋季特別展の「斑鳩の古墳展」の入

館者は合計1,825人、期間中26日間開館し、1日当たりの平均入館者数約70人の入館者となっている。その内訳として、秋季特別展の入館者合計1,825人のうち、町内の方が約28.7%、県内の方が約19.1%、県外の方が約51.7%、無回答0.5%だったとのことであります。

次に、入館者総数においては、今年3月20日開館以来12月12日現在1万1,184人、開館以来233日間開館、1日当たり平均入館者数約48人になっているとのことであります。

また、秋季特別展開催期間中の11月20日（土曜日）に開催した「子ども斑鳩の古墳めぐり」では、11組21人の参加者があり、町内の子ども達が秋季特別展において展示している展示品の出土した古墳をめぐること、身近にたくさんの古墳があることに気づいてもらえたことによって、郷土の歴史や文化財に興味を持ってもらうことができたとのことであります。

次に、アンケート調査での入館者の意見、感想として、勉強になった、よくわかった、職員・ボランティアの方が親切であったというようなお礼の言葉が多かったが、解説板の文字が小さくて読みづらかったとの意見があり、今後は可能な限り文字を大きく見やすくするとの説明がありました。

続いて、史跡中宮寺跡の整備については、去る12月8日に文化庁の調査官による史跡中宮寺跡の現地指導があり、今後の発掘調査事業計画等への指導がなされた。当日、奈良県教育委員会や史跡中宮寺跡整備検討委員会も同行してもらい、有益な現地検討を行うことができたとの説明がありました。委員から、文化財センターの情報発信の方法について、今回のアンケート結果について、斑鳩町の古墳の今後の発掘調査計画についての質疑があり、理事者より一定の答弁がなされました。

以上が継続審査案件に関する概要であります。

次に、各課報告事項として、理事者より、平成22年度斑鳩町一般会計補正予算（第8号）について一定の報告がなされました。委員から、地域活性化交付金について、雨量観測計の設置について、学校校舎耐震補強工事の計画について、図書館蔵書充実事業について、健民グラウンドの整備について等の質疑があり、理事者から一定の答弁がなされました。

次に、（仮称）地域交流館建設計画について、前回の委員会で要望をしていた詳細な資料をもとに理事者から、（仮称）地域交流館の基本的な考え方、目的、効果、建設計

画4カ所の考え方、事業主体及び管理運営、施設規模についての報告がなされました。委員から、地域交流館の用地の選定方法及び対象自治会の範囲はどうなるのか、対象地域へのいろいろな負担が大きくなるのではないのか、建物の規模は具体的にどれぐらいになるのか、この計画を執行すれば今後の町財政に問題が出ないのか、公園も併設出来る予定と考えてよいのか、住民のコミュニティの視点から集会所補助金要綱との兼ね合いや、今後、集会所補助金要綱の見直しはどのように考えているのか、完成後地域の管理運営について心配するが大丈夫なのか、説明にあった広域的な自治会とはどのように考えればよいのか、地域交流館の使用内容や利用規定についてどうなるのか等の質疑があり、理事者より一定の答弁がなされました。

次に、理事者より、コンビニ収納及びペイジー収納について一定の報告がありました。

次に、斑鳩小学校民俗資料室の一般開放について、毎週土曜日の一般開放を今年度限りとし来年度からは行わないとの報告があり、委員から、今までどのような方法で民俗資料室の存在を広報してきたのか、今後団体に申し込まれた場合などの対応について質疑があり、理事者より一定の答弁がありました。

次に、職員採用試験について、12月5日に最終の試験となる三次試験があり、男5名、女1名、計6名の合格者を決定し、採用については、来年の、平成23年4月1日付けの採用となるとの報告がなされました。

また、JAの全国共済組合から車の寄贈が1台あったこと等が理事者より報告がありました。

その他の質疑として、委員から、中央公民館の茶室の利用方法と自主グループの登録についての質疑があり、理事者より一定の答弁がなされました。

以上が開会中におけます当委員会にかかわります審査の概要と結果であります。詳細につきましては、会議録に整理いたしますので、ご覧いただきますようお願いいたします。以上で総務常任委員会委員長報告を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 次に、日程4、予算決算常任委員長報告について、予算決算常任委員長の審査結果報告を求めます。7番、嶋田委員長。

○予算決算常任委員長（嶋田善行君） それでは、予算決算常任委員長報告をさせていただきます。

去る12月13日、全委員出席のもと、予算決算常任委員会を開催し、本会議から付

託を受けました5議案並びに継続審査案件につきまして審議いたしましたので、その概要についてご報告いたします。

まず、本会議から付託されました議案第45号から議案第49号までの5議案につきましては、本定例会初日の委員長報告と内容の変わりがないため詳細は省略させていただきます。また、この5議案につきましては、すべて満場一致で可決されたことをあらかじめご報告いたしておきます。

それでは、議案第45号 平成22年度斑鳩町一般会計補正予算（第7号）についてであります。歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,913万1,000円を減額し、歳入歳出それぞれ82億1,824万1,000円とする説明の後、委員より、ワクチン助成における低所得者の範囲と補助金額の内訳について、学校への落雷及び修理について、当初の子ども手当の計算方法について、徴税費の賦課徴収費償還金120万円の内訳について、人件費の地域手当について等の質疑がなされました。

次に、議案第46号 平成22年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ100万円を減額し、歳入歳出それぞれ34億401万8,000円とする説明の後、委員より、保険税還付金の内訳についての質疑がなされました。

続きまして、議案第47号 平成22年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ552万3,000円を減額し、歳入歳出それぞれ11億8,417万7,000円とするとの説明の後、委員より、低入札落札により下請け等への影響による町民への安全についての町の考え方について、工事時間帯についての町の指導について等の質疑がなされました。

次に、議案第48号 平成22年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ666万円を減額するものであります。

最後に、議案第49号 平成22年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第1号）について、水道事業費用7億4,732万5,000円から244万円を減額し7億4,488万5,000円とするものであります。

次に、補正予算を必要とする事務事業についてであります。去る11月26日に成立しました国の1次補正に伴う当町の補正予算であり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,282万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ83億8,106万

4,000円とするもので、歳入については、地方交付税の追加補正で2,747万3,000円の増額、国庫支出金、教育費国庫補助金では、小・中学校の校舎耐震補強工事に関連し2,431万1,000円の追加補正、総務費国庫補助金では、地域活性化交付金で4,419万3,000円の追加補正。なお、今回の地域活性化交付金は、きめ細かな交付金3,060万2,000円と住民生活に光をそそぐ交付金1,359万1,000円の2つに区分されている。次に、県支出金、衛生費県補助金では、小児肺炎球菌ワクチン接種、子宮頸がんワクチン接種、細菌性髄膜炎予防接種の国庫補助制度の創設により674万6,000円の追加補正。町債においては、耐震補強工事等に係る財源として、学校教育施設等整備事業債の発行により6,010万円の追加補正。

歳出としましては、きめ細かな交付金については、総合保健福祉会館の充実、道路環境整備、健民運動場の充実等13事業で5,345万4,000円、住民に光をそそぐ交付金については、災害時要援護者台帳の充実、乳幼児訪問指導の実施等9事業で2,068万円、その他小児肺炎球菌及び子宮頸がんワクチン等の接種助成で1,003万5,000円、学校校舎耐震補強工事等の所要額8,465万円の追加補正、予備費より599万6,000円を充当する補正。

また、今回の補正をする事業のうち、諸般の事情により土地改良事業、法隆寺iセンター充実事業、公園遊具安全対策事業、小・中学校校舎耐震補強事業、町立図書館蔵書充実事業、健民運動場改修事業の7事業、総額1億1,725万円を繰り越すこと。地方債の補正として、校舎耐震補強工事等に係る財源として限度額6,010万円の設定をするとの説明がいたされました。

委員より、きめ細かな交付金、住民生活に光をそそぐ交付金制度について及び各事業の詳細について質疑、意見等がなされました。

続きまして、その他として、委員より、県の補正予算でiセンターに情報発信強化事業260万円が計上されていることについて、現状及びその展望について質問があり、理事者より答弁がいたされております。

以上が当日の概要報告であります。詳細につきましては、会議録をご一読いただきますようお願いいたします。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 以上で各委員長の報告が終わりました。

これより付議順序に従い表決を行ってまいります。

議案第42号 斑鳩町景観条例についてをお諮りいたします。本案については、質疑、

討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって議案第42号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第43号 斑鳩町廃棄物の減量及び適正処理並びに環境美化に関する条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって議案第43号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第44号 斑鳩町観光自動車駐車場条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって議案第44号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第45号 平成22年度斑鳩町一般会計補正予算(第7号)についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって議案第45号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第46号 平成22年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって議案第46号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第47号 平成22年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告

どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって議案第47号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第48号 平成22年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって議案第48号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第49号 平成22年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第1号)についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって議案第49号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第50号 平成22年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって議案第50号については、満場一致で可決いたしました。

ここでお諮りいたします。皆さんのお手元に配付いたしております追加日程1、議案第52号 平成22年度斑鳩町一般会計補正予算(第8号)について、追加日程2、議案の訂正についてを日程に追加し、日程の順序を変更し先に審議することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって追加日程1、議案第52号、追加日程2、議案の訂正についてを日程に追加し、日程の順序を変更し先に審議することに決しました。

それでは、追加日程 1、議案第 5 2 号 平成 2 2 年度斑鳩町一般会計補正予算（第 8 号）についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案について、会議規則第 3 9 条第 3 項の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって議案第 5 2 号については、委員会付託を省略いたします。

理事者の提案説明を求めます。清水総務部長。

○総務部長（清水建也君） それでは、議案第 5 2 号 平成 2 2 年度斑鳩町一般会計補正予算（第 8 号）について説明をさせていただきます。

まず、議案書を朗読させていただきます。

議案第 5 2 号

平成 2 2 年度斑鳩町一般会計補正予算（第 8 号）について

標記について、地方自治法第 2 1 8 条第 1 項の規定により、別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

平成 2 2 年 1 2 月 2 2 日提出

斑鳩町長 小城利重

今回の補正につきましては、去る 1 1 月 2 6 日に成立いたしました国の第 1 次補正予算に伴いまして、これに対応するべく当町の所要の事業に係る補正予算を計上させていただくものでありまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 6, 2 8 2 万 3, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出それぞれ 8 3 億 8, 1 0 6 万 4, 0 0 0 円とするものであります。

それでは、補正予算の内容につきまして、予算に関する説明書によりまして説明をさせていただきます。補正予算書の 9 ページをお開きください。

初めに、歳入の方から説明をさせていただきます。

まず、第 1 0 款地方交付税、第 1 項地方交付税では、第 1 目地方交付税で、国税 5 税の平成 2 2 年度の収入見込額及び平成 2 1 年度の決算剰余金の増によりまして、平成 2 2 年度の地方交付税で総額 3, 0 0 0 億円の追加交付が行われることになりました。そのうち、当町への交付額 2, 7 4 7 万 3, 0 0 0 円の増額補正を行うものでございます。

第 1 4 款国庫支出金、第 2 項国庫補助金では、第 4 目教育費国庫補助金で、斑鳩小学

校、斑鳩西小学校、斑鳩中学校において校舎の耐震補強工事を行うことから、安全・安心な学校づくり交付金の交付見込額として、第1節小学校費補助金で1,727万3,000円、第2節中学校費補助金で703万8,000円の追加補正をお願いするものであります。

また、第5目総務費国庫補助金、第1節総務費補助金では、地域活性化交付金が交付されることとなったことから、交付見込額であります4,419万3,000円の追加補正をお願いするものであります。なお、今回の地域活性化交付金は、きめ細かな交付金と住民生活に光をそそぐ交付金の2つに区分をされておりまして、きめ細かな交付金では3,060万2,000円、住民生活に光をそそぐ交付金では1,359万1,000円を見込んでおります。

次に、10ページをお開きいただきまして、第15款県支出金、第2項県補助金では、第2目衛生費県補助金で、子宮頸がんワクチン接種、小児肺炎球菌ワクチン接種及び細菌性髄膜炎（H i b ワクチン）予防接種に係る国庫補助制度が創設されたことから、674万6,000円の追加補正をお願いするものであります。

第21款町債、第1項町債では、第4項教育債で、先ほど申し上げました学校校舎耐震補強工事等に係る財源といたしまして、学校教育施設等整備事業債を発行することから、その見込額6,010万円の追加補正をお願いするものであります。

続きまして、11ページ以降の歳出予算の補正内容についてでございます。今回の補正におきましては、衛生費の子宮頸がんワクチン接種等の感染症予防事業と教育費の学校校舎耐震補強事業以外の事業につきましては、すべて地域活性化交付金を活用した事業でございます。個々の歳出費目につきましてはの説明を行います前に、今回の地域活性化交付金を活用した事業全体の予算額につきまして説明をさせていただきます。

まず、きめ細かな交付金につきましては、総合保健福祉会館の充実事業や浸水対策事業など13事業を上げておりまして、事業費総額が5,345万4,000円、これに対する交付見込額が、先ほども申し上げましたが3,060万2,000円、一般財源は2,285万2,000円としております。

一方、住民生活に光をそそぐ交付金につきましては、災害時要援護者台帳の充実や重度身体障害者移動支援の充実などの9事業を上げておりまして、9事業費総額は2,068万円、これに対する交付見込額は1,359万1,000円、一般財源は708万9,000円としております。

なお、これらの事業費につきましては、入札等による契約差金分を考慮いたしまして、交付金を100%活用出来るように算定をしたところでございます。

それでは、11ページをご覧いただきたいと思えます。第3款民生費、第1項社会福祉費では、第1目社会福祉総務費で、現在実施しております災害時要援護者実態調査をより一層生かしていくために管理システムを導入することからパソコンの購入等58万1,000円と、臓器移植医療に関する啓発及び知識の普及を図るため啓発用チラシを作成する費用としての94万5,000円との合計152万6,000円の追加補正をお願いするものであります。

第8目障害福祉費では、重度身体障害者の移動支援として、現在もリフト付乗用車の運行を行っているところではあります。現在保有しております車両が大きいために狭い道路への乗り入れが難しいことから、軽自動車のリフト付乗用車を購入し、よりきめ細やかなサービスの充実を図るため、備品購入費等で合計168万5,000円の追加補正をお願いするものであります。

第11目総合保健福祉会館管理運営費では、まず1つとして、現在総合保健福祉会館で活動をされておりますボランティアの方々の活動を支援するため、剪定用具等の整備を行いたく需用費等で100万円を、2つとしては、緊急地震速報受信装置を設置することから工事請負費で69万4,000円を、3つといたしましては、総合保健福祉会館におけます保健センターの各種検診の際に、雨天でありましてもスムーズに安全で安心して移動出来る動線を確認するため、多目的室からの歩行者用通路等の整備費用として工事請負費で300万円、合計469万4,000円の追加補正をお願いするものでございます。

次に、12ページに行ってくださいまして、第4款衛生費、第1項保健衛生費の第2目感染症予防費では、平成23年1月から小児肺炎球菌ワクチン及び子宮頸がんワクチンの接種助成を実施いたしたく、1,003万5,000円の追加補正をお願いするものであります。なお、細菌性髄膜炎（Hibワクチン）の接種助成につきましては、今年度から町単独事業として当初予算に計上しておりますことから、財源振り替えを行うこととしております。

第3目母子衛生費では、パパママスクールを充実させるため、より実態に即した講習等が行えるように、胎児や新生児の実物大モデルを含めた学習セット等を購入いたしたく、庁用備品として26万3,000円を計上しております。また、生後5カ月以上1

歳6カ月未満の乳幼児に対しまして、新たに町単独事業として乳児訪問指導を実施いたしたく、必要となります公用車等の購入を含めました所要額として備品購入費等で15万6千800円を計上しておりまして、合計183万1,000円の追加補正をお願いするものであります。

次に、13ページの第2項清掃費、第2目塵芥処理費では、紙おむつ専用ごみ袋の無料交付を実施することに伴いまして、その専用袋の作製費として163万8,000円の追加補正をお願いするものであります。

第5款農林水産業費、第1項農業費では、第4目土地改良事業費で、農業振興を促進するため、各地域の団体等が実施される土地改良事業を支援することとし、その所要額360万円の追加補正をお願いするものであります。

次に、14ページに移っていただきまして、第6款商工費、第1項商工費、第5目歴史街道ネットワーク事業費では、JR法隆寺駅自由通路におきましてポスター等の掲示用パネル等を整備いたしたく116万円の追加補正をお願いするものであります。

第6目法隆寺iセンター管理費では、iセンターの北側にカフェテラスを整備いたしたく工事請負費等で600万円を、また緊急地震速報受信装置を整備するための所要額として69万4,000円との合計669万4,000円の追加補正をお願いするものであります。

次に、15ページの第7款土木費、第2項道路橋りょう費では、第1目道路維持費で、目安北2丁目地内における舗装補修工事を施工するための所要額といたしまして1,507万1,000円の追加補正をお願いするものであります。また、第2目道路新設改良費では、大和川堤防線の道路舗装工事を施工するための所要額として680万円の追加補正をお願いするものであります。

第4項都市計画費、第4目公園費では、公園遊具の安全対策事業として、取り替え・撤去及び部分改修を実施するための所要額として800万円の追加補正をお願いするものであります。

次に、16ページに移っていただきまして、第8款消防費、第1項消防費では、第3目消防施設費で、神南4丁目の防火水槽を取り囲んでおりますコンクリートの一部にひび割れが生じていることから、これを補修するための所要額として49万9,000円の追加補正をお願いするものであります。第5目災害対策費では、雨量の情報を迅速かつ的確に把握するために雨量観測システムを導入するための所要額として委託料等で3

00万円を、また家屋への浸水に対応するため水中ポンプ5台を購入することとして、備品購入費のうち20万円との合計320万円の追加補正をお願いするものであります。

第9款教育費、第2項小学校費、第1目学校管理費では、斑鳩小学校及び斑鳩西小学校で、校舎等の耐震補強工事等を実施するための所要額として工事請負費等で6,510万円の追加補正をお願いするものであります。

第3項中学校費では、斑鳩中学校におきましての校舎の耐震補強工事等を実施するための所要額として工事請負費等で1,955万円を、また斑鳩中学校及び斑鳩南中学校の各教室等に扇風機を整備するための所要額としての204万2,000円、これを合わせまして合計2,159万2,000円の追加補正をお願いするものであります。

次に、18ページに移っていただきまして、第5項社会教育費、第6目図書館管理運営費では、児童用図書や子育て、健康づくりなどに関する蔵書の充実を行いたく500万円の追加補正をお願いするものであります。

第6項保健体育費では、第3目健民運動場費で、健民運動場の砂ぼこり対策及び運動場全体の改修を行いたく1,000万円の追加補正をお願いするものであります。また、第5目すこやか斑鳩・スポーツセンター運営費では、緊急地震速報受信装置の整備を行いたく69万4,000円の追加補正をお願いするものであります。

最後の19ページ、第12款予備費では、今回の補正に要する財源として599万6,000円を充当させていただき補正をお願いするものであります。

恐れ入ります、5ページに戻っていただきたいと思っております。本補正予算におきましては、諸般の事情によりまして、本年度の会計期間内では予算の支出を見込めない事業がございますことから、第2表繰越明許費補正といたしまして、第5款農林水産業費、第1項農業費の土地改良支援事業で360万円、第6款商工費、第1項商工費の法隆寺iセンター充実事業で600万円、第7款土木費、第4項都市計画費の公園遊具安全対策事業で800万円、第9款教育費では、第2項小学校費の小学校校舎耐震補強等事業で6,510万円、第3項中学校費の中学校校舎耐震補強等事業で1,955万円、第5項社会教育費の町立図書館蔵書充実事業で500万円、第6項保健体育費の健民運動場改修事業で1,000万円、合計1億1,725万円を計上をさせていただいております。

次の6ページの第3表地方債の補正では、学校校舎耐震補強工事等に係る財源といたしまして、学校教育施設等整備事業債を発行いたしますことから、限度額6,010万

円の設定をお願いしております。

恐れ入ります、1ページに戻っていただきたいと思います。予算書を朗読をさせていただきます。

平成22年度斑鳩町一般会計補正予算（第8号）

平成22年度斑鳩町一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,282万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ83億8,106万4,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 既定の繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 既定の地方債の追加は、「第3表 地方債補正」による。

平成22年12月22日提出

斑鳩町長 小城利重

以上をもちまして、議案第52号 平成22年度斑鳩町一般会計補正予算（第8号）についての説明とさせていただきますが、どうぞ温かいご理解を賜りまして原案のとおり可決をしていただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中西和夫君） 説明が終わりましたので質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案については、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって議案第52号については、満場一致をもって可決いたしました。

次に、追加日程2、議案の訂正についてを議題といたします。

皆さんのお手元に配付いたしておりますように、町長から、諮問第4号 人権擁護委

員の推薦について意見を求めることについて（その２）に係る議案の訂正の申し出があります。お手元に配付いたしております議案の訂正の申し出を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって諮問第４号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その２）に係る議案の訂正の申し出について許可することにいたしました。

次に、諮問第３号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その１）をお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、適任であるとの意見を付して答申することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって諮問第３号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その１）については、満場一致をもって適任であるとの意見を付し答申することに決定いたしました。

続いて、諮問第４号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その２）についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、適任であるとの意見を付して答申することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって諮問第４号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その２）については、満場一致をもって適任であるとの意見を付し答申することに決定いたしました。

続いて、陳情第７号 高齢者が安心して暮らせる社会を実現するために斑鳩町シルバー人材センターへの支援の要望についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり趣旨採択することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって陳情第７号については、満場一致で趣旨採択いたされました。

ここでお諮りいたします。皆さんのお手元に配付いたしております追加日程３、発議第１３号 シルバー人材センターへの補助の縮減を行わないよう求める意見書について、追加日程４、発議第１４号 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）へ参加しないこと

を求める意見書について、追加日程 5、発議第 15 号 尖閣諸島及び北方領土問題を解決するために政府の適切な対応を求める意見書についてを日程に追加し、日程の順序を変更し、先に審議することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって追加日程 3、発議第 13 号、追加日程 4、発議第 14 号、追加日程 5、発議第 15 号を日程に追加し、先に審議することに決しました。

それでは、追加日程 3、発議第 13 号 シルバー人材センターへの補助の縮減を行わないよう求める意見書についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。12 番、辻委員長。

○厚生常任委員長(辻 善次君) それでは、発議第 13 号について、まず初めに議案書を朗読させていただきます。

発議第 13 号

シルバー人材センターへの補助の縮減を
行わないよう求める意見書について

標記について、地方自治法第 109 条第 7 項の規定により別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

平成 22 年 12 月 22 日提出

厚生常任委員会

委員長 辻 善 次

それでは、シルバー人材センターへの補助の縮減を行わないよう求める意見書については、少子高齢化が急速に進展する中、シルバー人材センターは、高齢者の就業の機会を確保し、地域社会においても、介護、福祉、教育、育児支援サービスや公園・施設の管理、清掃など、働くことを通じて地域社会の一員として高齢者の生きがいを実現し、健康の維持増進に寄与されております。現在の低迷する経済情勢の中、補助が縮減されれば、会員の配分金の縮減につながり、ひいてはシルバー人材センターの存続も難しくなり、そのことから、会員である高齢者の社会参加の機会を狭めるなど高齢者福祉に及ぼす影響は深刻なものであります。高齢者の生きがい就業と生活の圧迫につながるシルバー人材センターへの補助の縮減を行わないよう国に対し強く要望するものであります。

意見書の朗読については省略させていただきますが、委員皆様のご賛同をよろしく

お願いいたします。

○議長（中西和夫君） お諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって発議第13号については、満場一致をもって可決いたされました。本意見書は、関係機関に送付いたします。

続いて、追加日程4、発議第14号 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）へ参加しないことを求める意見書についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。14番、木澤議員。

○14番（木澤正夫君） それでは、発議第14号 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）へ参加しないことを求める意見書について提案をさせていただきます。

まず、発議書を朗読いたします。

発議第14号

TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）へ参加しない
ことを求める意見書について

標記について、地方自治法第112条の規定により別紙のとおり提出し、議会の議決を求めます。

平成22年12月22日提出

議会議員

里川 宜志子

木澤 正男

それでは、意見書の朗読をもちまして提案とさせていただきます。

TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）へ参加しないことを求める意見書

政府は、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）について、関係国との協議を開始することを明記した「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定し、TPP参加に向かってすすみはじめています。

TPPは、関税を原則撤廃し、農産物の輸入完全自由化をすすめるものであり、日本農業と地域経済に深刻な打撃をあたえることは明らかです。

農業分野の関税を完全に撤廃すれば、日本の食料自給率は14%まで低下し、コメの自給率は1割以下になってしまうことが懸念されています。TPPへの参加は、`おい

しい日本のお米を食べたい」という消費者の願いにも反し、国民の食の安全と安定的な食料供給を大きく脅かすこととなります。

農産物の関税撤廃は世界のすう勢どころか、農産物輸出国であっても、農産物の平均関税率はEU 20%、アルゼンチン33%、ブラジル35%などと高く、アメリカも乳製品や砂糖の輸入規制を続けています。日本はすでに平均12%まで関税を下げている、農業について「鎖国」どころか「世界で最も開かれた国」の一つになっていることは周知の事実です。

さらに被害は、農業と食料の問題にとどまりません。経済産業省は、TPPに参加しない場合の雇用減を81万人としています。農水省は、参加した場合の雇用減を、農業やその関連産業などを合わせて340万人と、不参加の4倍以上にもなるとしています。北海道庁は、道経済が2.1兆円にのぼる損失を被るとしていますが、その7割は農業以外の関連産業と地域経済の損失です。TPPへの参加は、日本農業を破壊するだけでなく、疲弊している地域経済の破壊をすすめる、雇用破壊をすすめるものにほかなりません。

自国の食料のあり方は、その国で決めるという「食料主権」の問題であり、関税など国境措置の維持強化、価格保障などの農業政策を自主的に決定する権利を保障する貿易ルールこそが、日本にも、国際社会にも求められています。

よって、政府におかれては、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）に参加しないことを要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年12月22日

奈良県斑鳩町議会

以上でございます。議員皆様の賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（中西和夫君） 本案については、賛否の討論を要するとの申し出があります。よってこれより討論を行います。

初めに、本案を可決することに反対する議員の意見を求めます。2番、小林議員。

○2番（小林 誠君） それでは、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）へ参加しないことを求める意見書についてを提出することに反対の意見を述べさせていただきます。

私は、現時点での環太平洋戦略的経済連携協定への参加は、時期尚早であると思っております。また、参加することは、国内に課題があり過ぎ、大変難しいと考えておりま

す。また、与党内でも反発が強く、「環太平洋戦略的経済連携協定への交渉参加」という表現から、「協議開始」という玉虫色の表現をしなくてはならなくなった経緯からも、早期に参加することは難しいと考えております。つまり、私は、今回、TPPへ参加云々よりも、この時点での意見書の提出について反対をさせていただきます。

では、なぜ、現時点で環太平洋戦略的経済連携協定へ参加しないよう求める意見書を提出することに反対なのか。それは、現時点でこのような意見を提出することが、今ようやく沸き起こってきた国民的議論を抑制することにもつながりかねず、またTPPが農業か、または守るべきは輸出産業か、それとも国内農業かといった二者択一の問題ではないと感じているからであります。

TPPに参加した場合の試算を、経済産業省と農林水産省が試算しておりますが、お互いの立場に立ち、お互いの主張を優先する数字を算出しております。私は、経済産業省の試算した数字も、最大限の恩恵を見込んで試算したことであり、余り信用しておりません。また、農林水産省の試算でも、米や小麦、牛肉などの主要農産品19品目について、すべての国との関税を直ちに撤廃し何らかの対策も講じない場合、毎年4.1兆円の農産物生産額の減少に見舞われるとされております。そのうち米が占める割合は、ほぼ5割に、2兆円近くを占めておりますが、仮に米を例外品目に出来れば、センシティブ品目として、その国にとって重要な品目で、かつ輸入の増加によって国内経済、社会に悪影響があるおそれがあるものの品目に出来れば、TPPへの協議を進める際の障害はかなりの程度で緩和されることになると思います。

そして、この試算にあります、何らかの対策も講じない場合の試算なのかが不思議で仕方がありません。なぜならば、現時点で既に環太平洋戦略的経済連携協定への交渉をにらみ、国内の問題へ対応すべく、農業共済の予算を計上する方針を固めたからであります。

また、提出者が心配しておられる農業と雇用について、まず農業分野では、包括的経済連携に関する基本方針において、「高いレベルの経済連携の推進と食料自給率の向上や国内農業、農村の振興等を両立させる」と明記されております。「持続可能な力強い農業を育てるための対策に要する財政措置及びその財源を検討する」とも書かれております。「中長期的な視点を踏まえた行動計画を平成23年10月をめぐりに策定する」ということにもなっております。今、述べた問題が解決しない限り、絶対にTPPへの参加は起こり得ないというふうに考えております。ですから、早急に中長期的な、この問

題とは関係なく、国に対し、農業がどのように変わっていくのかを示していただきたいと思っております。

また、雇用に関しても、国内人口構造の将来の動向や国民雇用への影響、さらには我が国の経済発展及び社会の安定も、確保も踏まえながら検討し配慮した方針を、平成23年6月までに基本的な方針を作成すると思っております。

このようなことから、私は今回TPPへの参加をしないことを求める意見書を、意見書の趣旨は理解出来ますけれども、提出することに対し、今後の国の動向、日本が今後どのような方向へ進んでいこうとしているのかを、まず提示されたものを見極めてから判断したいと考えております。そして、このTPPにこだわることなく、TPPへの参加をめぐる議論を契機に、まずこれまで滞りがちであった自由化レベルの高い2国間の経済連携を推し進めるべきだとも考えております。

以上のようなことから私の反対討論とさせていただきます。どうもご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 次に、本案を可決することに賛成する議員の意見を求めます。13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） それでは、発議第14号 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）へ参加しないことを求める意見書につきまして、賛成する立場で意見を述べさせていただきます。

まず、問題になっているのは関税の問題ですが、関税の役割というのは何なんでしょうか。財源はもちろんのことですが、国内産業を保護する、こういう役割が関税には大きな役割としてあるのではないのでしょうか。国の安全の基本というものは、主食を安定的に確保する、自給することであるというふうに私は考えています。

そして、今現状では、この輸入をしている状況などの中でも、輸入品のうち41%は既に無税というふうになっています。そして、輸入額でいきますと、76%が既に無税というような状況になっておりまして、既に日本の市場は外国に開放され、関税は農産物など保護すべき一部の産業に残っているにすぎないというふうに考えることが出来るというふうに私は考えています。

このTPPは、2006年に、シンガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイの4カ国で発効されました。そして、現在、アメリカ、オーストラリア、ペルー、ベトナム、マレーシアが参加を表明されているところです。ここへなぜ日本がこの協定の協議

に参加をしなければならないのかということが私にはよくわからなかったんですが、これにつきましては、実は10月21日に日本経団連が緊急提言を行っております。「アジア地域における経済統合の動きと米国とを橋渡しする唯一の道は、我が国がTPP交渉に出来る限り早期に参加することである」と、もう10月21日にこういう提言が発表されております。

そして、先ほど反対者は、時期尚早だというふうにおっしゃられましたけれども、もう経団連がこういうふうの後押しをしている中で、既に開かれた貿易をやっている日本が、唯一自国の食料を守るための関税をかけている。先ほどの提案者も言っておりますが、食料品の関税は平均約12%となっておりますが、私の仕入れました数字では11.7%です。それだけ低く抑えられて、他国よりも食料品についても低く抑えられている状況の中で、これ以上どう無税にして、関税を撤廃して食料を守ろうと。食料自給率を50%にするというのが民主党さんの公約でした。でも、どうでしょうか。農業を守るといって農家の補償制度がありましたが、実際斑鳩町でその制度に乗れた人は、乗れた農家はあったのでしょうか。

そして、先ほど反対者もおっしゃっておられました。農業に対してこれを発効した場合、損失が出てくる。そしたら、損失をした場合の農家に対して、農業に対してどう支援が出来るかというようなこともおっしゃっておられたと思います。けれども、これら支援をするというようなことを考えても、ゼロ関税になったというふうに考えて、農業に補助をすればいいというこの議論、これでは、もしも米の生産水準を維持したと考えると、1兆7,000億円ほど必要となるという試算もあります。これを農家に補償せよということになりましたら、この財源は一体どこにあるのか。そして、そういう補償をなぜしなければならないのか。なぜそこまでしてこの協定に参加をしなければならないのかということは、私にはよくわかりません。

一生懸命農業に励みながら、日本の農業に真摯に向き合っておられる農業委員会、この全国の農業委員会の会長代表者集会で、12月2日に環太平洋連携協定への参加に断固反対する決議というものが上げられました。そして、今、斑鳩町も含めまして奈良県を走っておりますと、JAの各支所にも、TPP断固反対ののぼりが上げられております。こうして農業にかかわる方たちが大きく声を上げておられる中、また経団連がこういう緊急提言を出しているという中、アメリカにもせつつかれている、こんな中にあって、何としても地方から、私はきちっとこの問題については声を上げていくべきだと。

反対者も、この点については問題があるというふうにおっしゃっているのであれば、ぜひとも、参加については見合わせるというふうな形を政府の方に求めていくべきであるというふうに思います。

今でも、農業は後継者不足ということで大変な状況となっております。斑鳩町でも、総合計画やマスタープラン、景観条例でも、この斑鳩町の田園風景は、歴史と文化と共に守っていくべき重要な課題であるとしています。私もそう思っています。そして、私たちが食べる食料、国民の食料は、自国で出来るだけ生産をする。国民の食の安全と安定を守っていくのは国の責任である。それがまず第一義的な責任ではないかというふうに考えております。

よって、このTPPへの協議参加につきましては、私は断固反対をしていきたいという立場から、この意見書の採択につきましては賛成の立場として意見を申し上げます。

以上、ご清聴ありがとうございました。どうぞ議員皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（中西和夫君） これをもって討論を終結いたします。

本案については賛否両論であります。よってこれより採決を行います。

本案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立する者あり）

○議長（中西和夫君） 暫時休憩いたします。

（午前11時14分 休憩）

（午前11時21分 再開）

○議長（中西和夫君） 再開いたします。

賛成、反対が同数であります。したがって、地方自治法第116条第1項の規定により、議長が本案に対し採決いたします。発議第7号については、議長は可決と採決いたします。本意見書は、関係機関に送付いたします。

続いて、追加日程5、発議第15号 尖閣諸島及び北方領土問題を解決するために政府の適切な対応を求める意見書についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。14番、木澤議員。

○14番（木澤正男君） それでは、発議第15号 尖閣諸島及び北方領土問題を解決するために政府の適切な対応を求める意見書について提案説明をさせていただきます。

まず、議案書を朗読いたします。

発議第15号

尖閣諸島及び北方領土問題を解決するために政府の
適切な対応を求める意見書について

標記について、地方自治法第112条の規定により別紙のとおり提出し、議会の議決
を求めます。

平成22年12月22日提出

議会議員

里川 宜志子

木澤 正男

それでは、意見書の朗読をもちまして提案とさせていただきます。

尖閣諸島及び北方領土問題を解決するために政府の適切な対応を求める意見書

尖閣諸島をめぐる問題を解決するために、何よりも重要なことは、日本政府が、尖閣
諸島の領有の歴史上、国際法上の正当性について、国際社会及び中国政府にたいして、
理を尽くして主張することです。

しかし、歴代の日本政府は、1972年の日中国交正常化以来、本腰を入れて日本の
領有の正当性を主張してこなかったという問題があります。

今回の漁船衝突事件でも、政府は「国内法、司法で対処する」というだけで、肝心の
外交的主張を怠ってきたことが日本固有の領土である尖閣諸島の領有に、中国側の領有
権の主張を許してしまう隙をあたえてしまっています。

また、ロシア連邦のメドベージェフ大統領が、ソ連時代を含め同国最高指導者として
は初めて千島列島の国後島を訪問しました。同大統領は歯舞、色丹を訪問するとの情報
も伝えられています。この間ロシア側は、日本が連合国への降伏文書に署名した9月2
日を「第2次大戦終結の日」（事実上の対日戦勝記念日）に制定し、千島は「第2次世
界大戦の結果、ロシア連邦の領土になった」とし、その変更は許さないとの姿勢を示し
てきました。これらの一連の行動は、日本の歴史的領土である千島列島と歯舞、色丹の
不当な領有を将来にわたって固定化しようとするものであって、絶対に容認できないも
のです。

今日の日ロ領土問題は、ヤルタ会談でソ連の対日参戦の条件として千島列島の「引き
渡し」を要求し、米英もそれを認め、この秘密の取り決めを根拠に、日本の歴史的領土

である千島列島を併合しました。しかもソ連は、千島列島には含まれない北海道の一部である歯舞群島と色丹島まで占領したことは全く容認できないことです。

日口の領土問題の解決に当たっては、第2次世界大戦終結時に強行された、「領土不拡大」という大原則を破った戦後処理の不公正を正すことこそ、日口領土問題解決の根本にすえられなければなりません。

尖閣諸島の問題、歯舞群島と色丹島及び千島列島の領有問題解決に当たっては、歴史的事実と国際的道理に立った方針を貫き、明確な領有権の主張のうえで問題解決をはかるよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年12月22日

奈良県斑鳩町議会

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（中西和夫君） お諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって発議第15号については、満場一致をもって可決いたされました。本意見書は、関係機関に送付いたします。

続いて、日程5、各常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

各常任委員長から、委員会において審査中の事件について、斑鳩町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたされました。各常任委員会には、それぞれの事件における閉会中の審査についてよろしくお願いいたします。

続いて、日程6、議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、委員会において審査中の事件について、斑鳩町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、閉会中の継続審

査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。議会運営委員会には、閉会中の審査についてよろしくお願いをいたします。

以上をもちまして本日の議事日程はすべて終了いたしました。

閉会に先立ちまして町長のあいさつをお受けいたします。小城町長。

○町長(小城利重君) 平成22年第6回町議会定例会の閉会に当たりまして、一言あいさつを申し上げます。

去る12月6日の開会から本日まで、斑鳩町景観条例についてをはじめ本日追加議案として議案第52号 平成22年度斑鳩町一般会計補正予算(第8号)についてを含めまして14議案を提出させていただきました。そのうち、諮問第4号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて(その2)に誤りがあったため、議員皆様に大変ご迷惑をおかけし、特段の配慮をいただきましてありがとうございました。

提出いたしました議案に対しましては、終始熱心かつ慎重にご審議を賜りまして、すべて原案どおりご承認を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。今議会で議員皆様方から賜りましたご意見やご指摘に対しましては、その内容を十分認識し、今後の行政運営に反映させてまいりたいと考えております。

また、平成23年度予算の編成に向けては、財政状況はさらに厳しい状況ではございますが、議員皆様方からいただきましたご意見等を十分念頭に置きながら、歳入歳出全般にわたる抜本的な見直し等を行い、職員と共々町政発展に邁進してまいりたいと考えております。今後とも、さらなるご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、平成22年も残すところあとわずかとなり、寒さも一段と厳しさをます時期でもありますが、議員皆様方におかれましては、くれぐれもお体にご自愛の上よい年をお迎えいただきますよう念じまして閉会のあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長(中西和夫君) これをもって、平成22年第6回斑鳩町議会定例会を閉会いたします。どうもご苦労さまでございました。

(午前 11 時 31 分 閉会)